

# 節電行動計画

|      |                                       |      |       |
|------|---------------------------------------|------|-------|
| 事業者名 | 日本女子大学附属豊明小学校、<br>社団法人日本女子大学教育文化振興桜楓会 | 責任者名 | 篠原 眞澄 |
|------|---------------------------------------|------|-------|

|      |              |      |  |
|------|--------------|------|--|
| 節電目標 | 昨年夏ピーク比で△15% | 節電実績 |  |
|------|--------------|------|--|

| 照明での基本アクションをお願いします |   | 建物全体に対する節電効果 | 実行チェック |
|--------------------|---|--------------|--------|
| 照明                 | ・児童の視力維持に必要な照度を十分確保しながら、教室、廊下等の照明を間引きする。                | 10%          | ✓      |
|                    | ・児童の危険防止、安全確保に十分留意しながら、点灯方法や使用場所を工夫して体育館の照明を1/4程度間引きする。 | 2%           | ✓      |
|                    | ・教員室、事務室等の教職員執務エリアの照明を1/4程度間引きする。                       | 2%           | ✓      |
| 空調                 | ・コンピュータ室、管理諸室などの電気式冷房設備を中心に、室内温度28℃以上を守る。               | 1%           | ✓      |

| メンテナンスや日々の節電努力もお願いします |   |  |   |
|-----------------------|---|--|---|
| 照明                    | ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。<br>(従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) |  | - |
| 空調                    | ・使用していないエリア(教室、音楽室等)は空調を停止する。   |  | ✓ |
|                       | ・日射を遮るために、緑のカーテン、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。                                 |  | ✓ |
|                       | ・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。   |  | ✓ |
|                       | ・特別教室(音楽室、コンピュータ室等)は連続利用する。   |  | ✓ |
|                       | ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。                                   |  | ✓ |
| コンセント動力               | ・プール用水のろ過フィルタを清掃する。(夏休み期間にプール水を抜き、設備停止)                                     |  | ✓ |
|                       | ・待機電力を削減する。(特に夏休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。)                                |  | ✓ |
|                       | ・献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。        |  | ✓ |
| その他                   | ・手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。   |  | ✓ |
|                       | ・節水こま、泡沫水洗を使用する。  |  | ✓ |

| 学校関係者への節電の啓発も大事です |  |  |   |
|-------------------|--|--|---|
| 節電啓発              | ・児童に対する節電教育を行い、児童の自発的な活動を推進する。                   |  | ✓ |
|                   | ・節電担当を決め、責任者(校長)と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトリールを実施する。 |  | ✓ |
|                   | ・学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。             |  | ✓ |

※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。